PM2.5(微小粒子状物質)について

山口県環境政策課

最近の中国における深刻な大気汚染の発生などにより、PM2.5について 県民の関心は高まっています。

県では、ホームページ(以下「HP」)や電子メールを用いてPM2.5に関する情報提供を行っていますので紹介します。

PM2.5とは

- 〇大気中に浮遊する粒径が 2.5μ m以下の微小な粒子状物質です。 (μ m=100万分の1m)
- ○工場・自動車排ガス、土壌、火山灰などが発生源とされています。
- ○微小な粒子のため、肺の奥まで入りやすく、呼吸器系や循環器系への 影響が懸念されています。



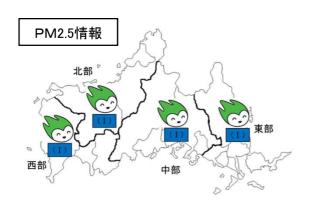


※PM2.5の大気中濃度が高い日は、遠くの景色が白く霞んで見えます。

PM2.5予測情報について

毎朝6時の計測データを元に、当日の濃度予測の情報をHPに公表しています。PM2.5が気になる方は、お出かけ前にHPをご覧ください。

(URL: http://yamaguchi-taiki.life.coocan.jp/pm/information/)



レベル区分		判断基準 (μg/m³)	日平均 予測 (µg/m³)	行動の目安
皿 (赤)		85超	70超	・屋外で長時間の激しい運動を控える。 ・外出をできるだけ減らす。 ・屋内換気や窓の開閉を最小限にする。 ※呼吸器系や循環器系疾患のある者、 小児、高齢者等においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。
(黄)	7.3	85以下 ~ 35超	70115	特に行動を制約する必要はないが、呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等では健康、体調の変化に注意する。
I (青)		35以下	70以下	通常の活動が可能

PM2.5の濃度上昇時における注意喚起について

- OPM2.5の大気中濃度が、 $85 \mu g/m^3$ を超えた時に、注意喚起を行います。 (午前6時から日没まで)
- ○注意喚起の情報は、大気環境監視システムからHP及び電子メールを通じて発信します。



山口県PM2.5情報メール配信サービスについて

- ○PM2.5の注意喚起を実施したときに、メールを配信します。 (本メール配信の登録・情報料は無料ですが、通信料は登録された方の負担となります。)
- 〇メールの配信を希望される方は、以下の方法により登録してください。

【登録方法】

- ①pm2.5jyohoymg-touroku@mbr.nifty.com宛に、空メールを送信します。
- ※携帯電話、スマートフォンの場合は、登録用メールアドレスを QRコードから読み取ることができます。



QRコード (登録用メールアドレス)

- ②登録完了のメールが送信されたら、登録完了です。
- ○登録完了メールが届かない場合は、着信拒否・メールフィルター等 の設定内容をご確認の上、再度操作を行ってください。

【問合せ先】

山口県環境生活部環境政策課 TEL 083-933-3034